

保健福祉企画総務課長 様

担当課長 人権同和啓発担当課長
中島 良治

設計支援委員会結果報告書

平成18年6月設計支援委員会に付議した、下記の施設整備事業について、結果を報告します。

記

事業名 (整備概要)	福祉交流プラザ岡輝改修工事 既存施設において、段差解消スロープ、多目的便所を設置する。
設計支援委員からの意見	具体化の結果・状況
<p><視覚障害者を誘導する装置について> (案内サイン)</p> <p>・表示の色が大切なので、コントラストがつくよう配慮すること。また、点字が読めない方がいますので室名など大きく表示すること。</p> <p>(注意喚起用・誘導用床材)</p> <p>・道路から建物出入口までの誘導は、敷地の条件を考慮して、スロープの手摺(点字表示)で誘導するか、誘導ブロックで誘導するか検討すること。また、建物出入口から事務室(インフォメーション)と館内案内サインまで誘導ブロックを敷設してほしい。</p>	<p>・館内案内サインは触知板とし、床とサインの中心までの高さを約1.2mの位置に取り付け、近くで見たり、触ったりすることができるものとします。サイン下地板の色と文字体の色とのコントラストに配慮したものとし、平面図は壁ラインを浮き彫りした触知図で、室名には点字を併記します。設置スペースに配慮しながら、極力大き目の案内板とします。また、便所の室名表示はピクトサインとします。</p> <p>・案内サイン(点字対応)の位置を建物出入口と事務室間の動線に変更することで、誘導ブロックを整理し、事務室(インフォメーション)と案内サインの両方に誘導するようにします。館内の各部屋への案内誘導は、館職員にて対応します。</p>

< 敷地内の通路について >

・屋外スロープの車椅子での通行において勾配がきつい様なので、1/20の勾配を目安にすること。また、車椅子が道路に向かって直接降りる形状のため、危険である。

・事務室から玄関の見通しが悪く、監視モニターなどの設置が必要だと思うが？

< 車椅子使用者用便房について >

・洗面器を無くし、便器のレイアウトを片側型(対角配置)(小さな手洗器を設置)とすることで、ユニバーサルシート(L=1300)が設置できないか？寸法的に無理な場合は、固定の造り付けとすれば大人も座れるが、どうか？

・可動のベビーシートが倒れたままだと、室内で車椅子での通行ができなくなる。そうならないよう、ソフト面で対応してほしい。

・非常ブザーは付いているか？

・当該工事は、既存施設の改修であり、設置スペースの条件上、1/20勾配のスロープの確保が困難な為、最低基準の1/12勾配を確保し、道路に直接降りない様L字型に折り曲げ、敷地内に降りる様にすることで安全面に配慮します。

・事務室出入り口と玄関建具廻りのガラスを透明ガラス(衝突防止シール付き)とすることで、極力視認性を高めるとともに、玄関入り口付近に来客の出入りを自動的に感知して事務室に知らせるベルを設置します。

・当該工事は、既存施設の改修であり、室内寸法が約1.9m×1.9m程度と限られている為、車椅子使用者の最低の転回寸法に配慮して、従来 of ベビーシートの設置とします。また、便器レイアウトについても、比較的狭いスペースにおいて、車椅子使用者の利用評価のある片側型(正面配置)(洗面器設置)とします。

・館職員にて、使用に不都合が生じないよう心掛けます。

・従来どおり、非常ブザーを設置し、非常時に便所の外に緊急を知らせることができます。